

平成29年度 教師力アップ事業 「教科指導力向上研修Ⅱ」実施要項

1 目的

大学進学のための学力向上や基礎学力の定着に実績のある外部講師（県外講師等）を招へいした研究授業（研究協議会を含む）、研修会などを各校において実施し、県内の教員の教科指導力向上を図ることにより、生徒の進路実現に向けた学力の定着を図る。

2 実施上の留意点

(1) 実施内容

研究授業、研修会などを各校が独自に計画し、外部講師を招へいして実施するもので、生徒や教職員を対象とする。また、原則公開とし、他校の教職員も参加できるように実施校より案内を行うこと。

(2) 実施期間

平成29年5月29日から平成30年2月28日までに実施すること。

(3) 講師

各校の実態を踏まえ、本事業の目的にあった講師を選定すること。

(4) 経費

- ①外部講師の経費については、別紙「研修会等における講師に対する報償費（謝金）の支出基準」をもとに算出すること。
- ②旅費相当分については、原則8万5千円を上限とし、実施に要する経費は、報償費（旅費を含む）として予算範囲内で実施校に令達する。

(5) 報告

研究授業、研修会などの内容を県全体で共有するため、事業終了後、速やかに実施報告書（様式2）を、電子データにて担当あて提出すること。

3 実施希望受付期間

実施を希望する場合は、別添の申込用紙（様式1-1、1-2）を、次の受付期間内に高等学校課長あて送信すること。

第1期 4月10日（月）～5月12日（金）

第2期 8月1日（火）～8月31日（木）

※10校程度での実施を予定しているが、経費の支出状況により、最終的に実施校数を決定する。（原則、1校につき1回の実施とする。）

4 事務手続きの流れ

- i) 各校において、講師本人及び所属長に講師依頼を行い、内諾を得る。
- ii) 実施日・事業内容の詳細等を決定し、申込用紙（様式1-1、1-2）を高等学校課長あて送信する。
- iii) 実施が内定した学校に対して、高等学校課より報償費を令達する。
- iv) 実施校より講師本人及び所属長に講師依頼文書を発送するとともに、県内県立高等学校に対して案内を送付する。
- v) 実施校は、実施後一週間以内に所属長及び講師に礼状を送付する。
- vi) 事業終了後、速やかに実施報告書（様式2）を電子データにて担当あて提出する。

5 様式について

申込用紙、報告書の様式は、高等学校課ホームページからダウンロード可能です。

HPアドレス <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/>